

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Using ‘Assimilation’ to Resist the Concept of ‘Dying Race’ : Strategies of Ainu Spokespeople in the 1920s to 1930s

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 関口, 由彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004001

「滅び行く人種」言説に抗する「同化」

—1920～30年代のアイヌ言論人の抵抗—

関 口 由 彦*

Using ‘Assimilation’ to Resist the Concept of ‘Dying Race’:
Strategies of Ainu Spokespeople in the 1920s to 1930s

Yoshihiko Sekiguchi

本稿は、近代日本の「他者像」としての「アイヌ」像を検討し、アイヌ民族（とくにアイヌ言論人）自らがそれをどのように「自画像」として主体的に受容したかを明らかにする。そのことを通して、1920～30年代を中心とするアイヌの人々の言論活動が、支配者側が用いた「同化」概念を「流用」しながら、「滅び行く人種」言説に抗するものに他ならなかったことを主張する。支配者側の「同化」概念に対して、アイヌ言論人は二種類の「流用」をもってして対抗した。それは、支配者側の「同化」概念の「流用」に際しての主体性の発揮の仕方において区別され得るものであった。遠星北斗は、「野蛮」/「文明」という価値づけ（序列）と結びつかない「血」に基づいて、「和人」と区別された「アイヌ」という「種的一性」を設定し、それが上位カテゴリーとしての「日本人」に内包されることを「同化」として捉えた。他方で、平村幸雄は、「アイヌ」であることと「和人」であることが両立し得るとするアイデンティティ認識に基づいた「和人化」としての「同化」を主張した。かくして、二種類の「流用」を行うことで、アイヌ言論人は支配者側の「滅び行く人種」言説に対抗し、アイヌとしてのアイデンティティを保持する道を切り拓いたのであった。

This paper examines how the Ainu themselves accept the imposed image of Ainu as a self-portrait in modern Japan. By doing so, this paper claims that the Ainu speech movement of the 1920s–1930s resisted the discourse of ‘dying race’, by ‘appropriating’ the concept of assimilation to a ruling people. In opposition to this concept, there were two kinds of appropriation which

*成城大学大学院文学研究科博士後期課程

Key Words : assimilation, race, civilization, appropriation, identity

キーワード：同化, 人種, 文明化, 流用, アイデンティティ

can be distinguished in the Ainu speech movement. Iboshi created a category of Ainu distinguished from Wajin, based on a concept of ‘blood’ outside the hierarchy of ‘uncivilized’/‘civilized’, and conceived assimilation as the subsumption of such ‘Ainu’ under ‘Nihonjin’ as the superordinate category. On the other hand, Hiramura created a unique Ainu identity compatible with being Wajin, and asserted that assimilation meant becoming Wajin. By appropriating the concept of assimilation, Ainu writers opposed the discourse of ‘dying race’, and forged a way to retain the Ainu identity.

はじめに	3 「日本人化」としての「同化」
1 問題の所在	3.1 「種的一同性」をもつ「アイヌ」
1.2 他者としての「アイヌ」	3.2 「和人」ではなく「日本人」へ
1.2 自己認識としての「アイヌ」	4 「和人化」としての「同化」
2 「同化」政策における「人種」言説と「文明化」言説の結合	4.1 「和人」になること
2.1 「人種」と「滅亡」の言説	4.2 「アイヌ」であり「和人」であること
2.2 「文明化」と「保護」の言説	5 二つの「流用」
2.3 「人種」言説と「文明化」言説の結合	おわりに

はじめに

本稿の目的は、1920～30年代に高揚したアイヌ民族の言論活動において、アイヌ言論人たちが、「アイヌ」の消滅を含意する「滅び行く人種」という当時の支配者側の言説（藤野 1998: 221–227）に対してどのように対応したのかを明らかにすることにある。

周知のように、明治以降、アイヌ民族は日本国政府によって「同化」政策を課されてきた。このような植民地状況下で社会的偏見や差別が助長されたが、それに対し、アイヌ民族の言論人は雑誌や種々の著作物を通して自ら異議を唱え始める¹⁾。それは特に1920～30年代に顕著となるが、その先駆けとなったのが1918年に出版された武隈徳三郎の『アイヌ物語』である²⁾。本稿の議論から、武隈をはじめとする当時のア

アイヌ言論人たちが、強制された「同化」概念をそのままの形で受け容れていたわけではないこと、そして「同化」概念をどのようにズラし、「流用」していたかということが明らかになるだろう。そして、そこから、強制された「同化」を一旦は受け入れながらも、自分の都合にあわせて「流用」という、アイヌ言論人たちによる抵抗のあり方が浮き彫りになるだろう。

本稿のテーマと関連して、2001年に日本民俗学と民族学（文化人類学）を中心とした共同研究の成果として、『近代日本の他者像と自画像』（篠原 2001）が刊行された。同書の主要テーマは「近代日本の『他者』と『自己』の認識史」を問題にするものであった³⁾。これに対して本稿は、近代日本の「他者像」として構築された「アイヌ」像（＝「滅び行く人種」）を、アイヌ民族自身が「自画像」としてどのように受容したのかを考察するものである。

以下、第一節では、1920～30年代の時期のアイヌ民族に関する先行研究を検討し、「他者像」及び「自画像」としての「アイヌ」について論じた諸研究の限界を指摘する。第二節では、アイヌ民族にとっての「他者」＝支配者側によって課された「同化」政策の含意を、「人種」と「文明化」という二つの言説の結びつきから明らかにする。そして、第三節、第四節では、支配者側の言説に抗するアイヌ言論人自身による「自己」の描き方を論じ、さらに第五節では、それを、支配者側の言説の「流用」という観点から明確にする。

1 問題の所在

本節では、1920～30年代のアイヌ民族を対象とした研究を、「他者像」としての「アイヌ」について論じたものと「自画像」としての「アイヌ」について論じたものとの二つに分けて検討する。「アイヌ」の「他者像」と「自画像」を対照することで、アイヌ言論人自身による「自画像」（自己認識としての「アイヌ」）の分析を試みる本稿の問題の所在を明らかにする。

1.1 他者としての「アイヌ」

さて、「他者像」としての「アイヌ」を対象とする研究を概略してみたい。

近代のアイヌ民族に関する歴史叙述を行なった海保（1992）や河野（1996）は、近代において「アイヌ」が「同化」の対象とされることで、「日本人」ないし「和人」と区別された「アイヌ」という表象の仕方が生じたということを明らかにしている⁴⁾。

近代のアイヌ民族に関する近年の歴史叙述は、海保の主張するように、単なる政策の羅列（高倉 1942）や、開拓史の一部、「衰亡史」（奥山 1966）であることをやめ、またただ単に「同情」的な「告発」（新谷 1972；三好 1973）にとどまらず、「アイヌ」という表象の生成・変容について論じるようになってきている。

このような「他者像」としての「アイヌ」という表象のあり方に関して重要な示唆を与えている論考として、とくに富山（1994）や木名瀬（1997）の研究を挙げることができる。富山は、日清戦争前後の人類学における「日本人種論」を取り上げ、それが「アイヌ」や「琉球人」を「他者」として表象するなかで「われわれ」としての「日本人」というアイデンティティを保証していく様を検討している。つまり、「国民の叙述」が「彼ら」としての「アイヌ」「琉球人」は何者なのかと問うことで自分達とは何かを明らかにするという様式をとっていたことについて論じているのである。木名瀬もまた、近代の文化人類学の言説空間において「アイヌ」を「日本人」から差異化する言説がみられることを論じている。木名瀬は、「コロボックル論争」において「アイヌ」が「石器時代人」であるか否かにかかわらず、結果として「野蛮」な「アイヌ」と「優者」としての「日本人」との差異化が図られていたことを主張するのである⁵⁾。木名瀬によれば、金田一京助は、記録された「文芸」に象徴されるような脱身体化・脱コンテクスト化されたレベルにおいて、純粹で美しい「未開」人、すなわち「高貴なる野蛮人」としてのアイヌ像を完成したという⁶⁾。

1.2 自己認識としての「アイヌ」

この項では特に、一見相反するものとして見える「アイヌ」としてのアイデンティティへの誇りと「同化」志向の関係性に焦点を当てて、先行研究を検討していくことにする。なぜなら、「アイヌ」としてのアイデンティティを維持しようとする意志と「同化」志向の複雑な結びつきこそが、近代のアイヌ民族の自己表象の中核をなしていると考えられるからである。ちなみに、ここでいう「同化」志向とは、「日本人」ないし「和人」へのなんらかの包摂についての志向を指すこととする。

「アイヌ」としてのアイデンティティへの誇りと「同化」志向が両立し得ないという指摘は、以下の花崎皋平（1996）の議論に典型的に見られる。花崎は1910年代から第二次世界大戦中までのアイヌの活動を分析するにあたり遠星北斗に注目し、彼の「魂の底からほとぼしるような」言葉から「アイヌ」としての自覚と誇りのみを読み取る。他方で花崎は、1930年の北海道アイヌ協会設立に関して北海道庁が主導権を握っていたことを指摘し、その機関誌『蝦夷の光』の出版についても、「官庁主導の

同化主義に基づく」ことを強調する。このことから花崎は、「アイヌ」としてのアイデンティティへの誇りがアイヌの言論人自身によって主張されるものであるのに対し、「同化」への志向が「官庁」によって強制されるものであると結論づけている。言い換えれば、花崎の議論は、1920～30年代のアイヌの人々が「アイヌ」としてのアイデンティティに誇りを持って日本政府の「同化」政策と対立し、両者が決して並存し得ないものであるかのように論じてしまっているのである。

同様の見解は、現代のアイヌ研究を主導しつつある煎本孝（1994）にも見られる。煎本は、北海道南部地域のアイヌの人々について、「民族的アイデンティティ」が世代を通して変化していることをまず指摘し、さらに明治から現在までの変遷を第一世代から第五世代の五つの世代に分けて跡付けている。本稿で対象としている1920～30年代のアイヌ言論人は煎本のいう「第二世代」と「第三世代」に相当すると思われる⁷⁾。その上で煎本は、「第二世代」については、「彼らはアイヌ文化とアイヌ語に精通していたにもかかわらず、アイヌとしての民族的アイデンティティを否定した。…彼らは同化に向かっての初期のアイヌ運動を展開した人々であった」（煎本1994: 543）と述べ、つづく「第三世代」は、「当初、アイヌとしてのアイデンティティを否定し同化を支持」（煎本1994: 543）したのだと性格づけている。つまり、煎本は、「アイヌ」としてのアイデンティティを否定することはすなわち「同化」を志向することに他ならないと捉えているのである。煎本の分析は、1920～30年代のアイヌの人々が「同化」を志向していたとみなす点で花崎の分析と対照をなしていると言える。しかしながら、「アイヌ」としてのアイデンティティと「同化」への志向が対立し両立し得ないとする点では煎本と花崎は見解を一にしていると言うことができる。

しかし、この時期になされたアイヌ言論人の主張を詳細に見ていけば、煎本や花崎の見解が必ずしも妥当ではないことがわかる。例えば花崎が検討した違星の文章においても、別の部分で、「吾人は自覚して同化することが理想」と書かれている。ここで違星の言う「同化」が意味する内容に関しては第三節で詳しく検討するが、「アイヌ」としてのアイデンティティへの誇りと「同化」志向は違星という一人の人間の内部に同時に並存していたことは明らかである。

花崎や煎本らの見解に対し、シドルは、「アイヌ」としてのアイデンティティと「同化」への志向が同時に並存し得るという示唆を行っている。シドルによると、1920～30年代のアイヌの活動をみる限りにおいて、アイヌの人々は、「日本の国家への包摂または天皇への彼らの忠誠（すなわち「同化」）を問題にすることはなかった」（括弧内は筆者の補足）、という（Siddle 1996: 122）。つまり、これらの人々が「同化」自体

に疑義を呈することは決してなかったのである。しかし、同時にシドルは、それらの人々が「アイヌであることの誇りと価値を新たに意味づけることによって彼らの周縁化に対応したのであった」とも指摘する (Siddle 1996: 146)。すなわちシドルは、1920～30年代のアイヌ言論人たちが「同化」を肯定すると同時に、「アイヌ」としてのアイデンティティに誇りと価値を見出していたとするのである。要するに、シドルは、これまで相反するものとして扱われてきた「アイヌ」としてのアイデンティティと「同化」志向が両立し得ることを明言し、しかもそれらが相補っていたことまで示唆しているのである。

しかしながら、シドルは「アイヌ」としてのアイデンティティと「同化」志向が同時に並存し得ることは指摘したが、1920～30年代のアイヌ言論人たちが一見すると相対立せざるを得ない「アイヌ」としてのアイデンティティの維持と「同化」志向にどのように折り合いをつけていたのかということまでは明らかにしていない。

この点を明らかにしようとしたのが、テッサ・モーリス＝鈴木 (モーリス＝鈴木 1998) である。モーリス＝鈴木は、違星が1925年に東京で行った講演⁸⁾のなかで、かつて「アイヌ」としてのアイデンティティを隠して「言語風俗習慣の点に於て、和人と寸分も違はない」ようになろうとしていた違星がある出来事をきっかけにして「ウタリ・クス [吾等の同胞] の位地を高めて、アイヌの本来の意味を取り返す」ようにつとめることを決意し、「今ではよい日本人となつて、アイヌのため日本のために、何かやつてみたいといふ気になつてゐるのです」と主張していたことに注目する。モーリス＝鈴木によると、違星にとって、「和人」は「アイヌ」と対立する範疇であったのに対し、「日本人」とは「外国人」に対立する範疇であった。それゆえ、「和人」と「アイヌ」は両立し得ないが、「アイヌ」と「日本人」は対立するわけではないというのである。そして「アイヌ」としてのアイデンティティの自覚と、「日本人」への「同化」は両立し得たと、モーリス＝鈴木は結論づける。つまり彼女は、違星が、前節の富山 (1994) や木名瀬 (1997) が論じるような、「他者」を明確な境界によって「自己」とは異なるものとして捉えることで「自己」のアイデンティティを明確にするというアイデンティティ構築の様式に従っていたというのである。

「和人」と「日本人」を区別するモーリス＝鈴木の議論はたしかに違星の主張を理解するうえで有効なものであると言える。しかし、第三章で詳しく検討するように、当時のアイヌ言論人の「同化」認識はモーリス＝鈴木が論じるような「日本人化」を意味するだけでなく、「和人化」と呼び得るものもたしかに存在していたのである。このことはモーリス＝鈴木の議論の限界を示すと同時に、「他者像」/「自画像」とし

関口 「滅び行く人種」言説に抗する「同化」

での「アイヌ」をめぐる研究がこれまで十分に論じてこなかった問題の所在を示しているといっても過言ではないだろう。

以上の先行研究の検討から、「他者像」/「自画像」としての「アイヌ」をめぐる研究がこれまで十分に検討してこなかった、アイデンティティの構築の仕方が存在することが浮かび上がってきた。そこで本稿は、「アイヌ」としてのアイデンティティへの誇りと「同化」志向を対立するものとして捉える視点を排し、両者の複雑な結びつきを検討する。やや結論を先取りすれば、そうすることによって、アイヌ言論人が支配者側の言説である「滅び行く人種」言説と「同化」言説とを受容しながらも、支配者側の言説における「同化」や「滅び行く」という意味を微妙にズラし、「滅び行く」と想定されていた「アイヌ」を存続し得るものと構想しなおし、自らのアイデンティティを構築していく仕方を明らかにするものである⁹⁾。

2 「同化」政策における「人種」言説と「文明化」言説の結合

植民地主義的状况における日本のアイヌ「同化」政策は、「人種」と「文明化」という異なった二つの概念に基礎づけられていた。同様に、「同化」を強制されたアイヌ民族の言論人たちにとっても、「人種」と「文明化」は彼らの「同化」認識の基礎となるものであった。そこで本章では、「同化」政策における「人種」と「文明化」という概念をまず明らかにし、その上で、この二つの概念の結合がいかなるものであったかについて見ていくことにする。この作業は、次節以降で検討する、アイヌ言論人たちが受容しながらも意味内容をズラしていった1920~30年代の支配者側の言説を明らかにすることに他ならない。

2.1 「人種」と「滅亡」の言説

まず「人種」についてであるが、1920~30年代の、「アイヌ」や「日本人」といった人間分節は「人種」概念に基づいていた。当時の「人種」とは、「時間と空間を超えてそれ自身を再生産し、同時に生得的で不変の特徴をもつ自然的共同体」(Siddle 1996: 9)であった。つまり、「人種」とは「生得的」で「不変」の特徴によって他の同様の範疇と区別される人間分節であり、「人種」は世代を超えて再生産されていくものとされた。

ここで、1920~30年代の「人種」概念を明確なものとするために、酒井直樹(1996)の「種的同一性」に関する議論を見ておこう。酒井はそれを次のように説明する。

近代になって登場する同一性は排他的な種的一性とも呼ぶべき原理に従ったものであって、犬が同時に猫であることができないように、人は同時に複数の国民、民族、人種であることはできないという建前がうちたてられてくる。だから、国民の集団はたがいに排他的な関係において自己を限定するのである。個人は特定の他者との関係によってその同一性を得るのではなく、抽象的な集合への帰属によって種的一性を得るようになる。(酒井 1996: 174)

「人は同時に複数の国民、民族、人種であることはできないという建前がうちたてられてくる」とは、横断(=帰属の複数性)を許さない明確な境界をもつものとして想像された国民、民族、人種といったものが近代に生み出されたことを示している。そしてこのように作られた「人種」概念において、個人は「生得的」で「不変」の変更不可能な特徴によって一つの「人種」に位置づけられるとされていたのである。したがって、1920~30年代に「人種」概念に基づいて主張されたアイデンティティは、酒井の言う「種的一性」として理解することができる。

シドルによると、「人種」概念に基づいて「アイヌ」が理解されるようになるのは、明治以降、日本という近代国家が確立し、北海道が植民地化されるという状況においてであった(Siddle 1996: 8)。そこにおいて、「アイヌ」の「生得的」で「不変」の「人種」的特徴は、「劣ったもの」とされ、それに対して、「日本人種」のそれは「優れたもの」とされた。また、「日本人種」/「アイヌ」の区分に結びつけられた「優等」/「劣等」という価値は、「文明」化の程度を意味するものであった(富山 1994: 46)。ここにおいて支配的言説は、「日本人種」と「アイヌ」を異なる「人種」として分け、それに「優等」と「劣等」という「文明」化の程度の差異を結びつけて、「アイヌ」と「日本人種」を相互排他的に区分したのである。ここで注意すべきことは、「人種」的特徴が「血」によって決まると考えられていたことである。それゆえ、「アイヌ」としての「人種」的特徴も、「アイヌ」の「血」が決定するとみなされていたのである。

では、「人種」概念の根底にある「血」の概念とは何か。為政者側の言説に現れる「血」の観念、1890年代に隆盛した国体論にその典型を見ることができる。国体論は、日本を天皇家を本家とする家族国家として捉えるものであり、そこには日本民族の血統(「血」)が連綿と続いてきたとする(穂積 1897: 8-15)。これは言うまでもなく、天皇統治を自然なこととして正当化するイデオロギーであった。

「血」の観念をめぐることは、さらに、当時盛んになりつつあった優生学を無視することはできない。優生学の信奉者は、「優等な」日本民族の純粋な「血」=「純血」の維持を唱えた。ここに見られるのは、「優等な」支配民族の「血」が「劣等な」被支

関口 「滅び行く人種」言説に抗する「同化」

配民族の「血」によって汚損されることを恐れる「混血」忌避であった（小熊 1995: 235-270）¹⁰⁾。その結果、優生学の信奉者は、混合民族論¹¹⁾を定説として認めながらも、「混血」が起ったのははるか古代のことであって、それ以後永く「血」の純潔を維持してきたため、「万世一系」は純然たる事実であるとした（川上 1982: 47-52）。この優生学の系統は、1937年の日中戦争以降の戦時期において、日本民族の外来起源や混合を一切認めない「純血」の単一民族論を生み出していく（長谷部 1940: 34）。

小熊にしたがえば、1880年代までに形成され現在にまで至る日本民族起源論の構図は混合民族論と単一民族論の対立によって示されるが、そこにおいて「血」は、それぞれの「人種」=「民族」がもつ（「優等」/「劣等」を含む）本質的特徴をその内に溶かし込んだものとして受け取られていたといえるのである。また、「人種」概念において想定された「人種」的差異が「文化」的要素にまで拡大されていたことにも注意が必要であろう。富山一郎は、日本の人類学において、言語、体毛、入れ墨等が「人種」の類似性と相違性を示す徴候として発見されていったことを指摘している（富山 1994: 39）。また木名瀬高嗣も、当時の人類学における「人種」論が「形質人類学と文化（民族）論とが分化されぬまま形成されて」いたとし、「アイヌ」が「身体も文化も包括した『人種』というカテゴリーによって位置づけ」られていたことを指摘する（木名瀬 1997: 4）。

以上のような「日本人種」/「アイヌ」の区分を前提として、「滅び行く人種」言説が登場する。すなわち、社会ダーウィニズムの適者生存という認識にしたがって、「劣等人種」としての「アイヌ」は「優等人種」としての「日本人種」との生存競争において敗れ、「滅亡」すると考えられたのである。

2.2 「文明化」と「保護」の言説

かくして「アイヌ」は、「人種」概念とダーウィニズムの結合に基づいて「滅び行く人種」となる。その一方で、「滅び行く人種」であるがゆえに「保護」と「文明化」の対象ともなる。そもそも「文明」とは、進歩・発達といったものに特徴づけられる状態のことであり、その対極は進歩・発達のない「未開」、「野蛮」であった。そこで、アイヌ民族に対する「同化」政策はまず、この「野蛮」な「アイヌ」を「日本人種」と同等に「文明化」することであり、それは「保護」「救済」として理解されるものだったのである。例えば、1899年に北海道旧土人保護法が施行されたが、それは、「アイヌ」を「救済」することは国家にとって義務であるという主張に基づいていた（ウタリ問題懇話会 1988: 6）。この法律は勸農、教育、生活保護という三つの柱から成る

もので、これらの施策によって言語、生活様式、価値観にあらわれた「アイヌ」の「野蛮」を「文明」へと向上させることを目指すものであった。ただし、「文明化」概念はたしかに「アイヌ」が「文明化」し得ることを含意していたが、それが「アイヌ」と「日本人種」を序列化する認識を基礎とするものであったことは留意されなければならない。「文明化」概念は、「日本人種」をみずから「文明化」していくことのできる能動的主体とする一方で、「アイヌ」を「文明化」される受動的客体として捉え、そのような序列を変更不可能なものとして前提していたのである。そして、「日本人種」による「野蛮」な「アイヌ」の「文明化」と「保護」の言説が、植民地主義的支配を正当化してきたのである。

2.3 「人種」言説と「文明化」言説の結合

ここで「人種」言説と「文明化」言説の結合の仕方について論じておきたい。「人種」概念は本来的には「人種」的特徴の変更不可能性を強調するものであるが、「文明化」においてはその変化が主張されることになる。そしてそれゆえに、明確な境界に基づいた分類に収まりきれない分類不可能な中間的存在が意識されるようになり、さらには「人種」分類への疑義が生じる¹²⁾。

富山（1994）によれば、このような分類不可能な存在に対して向けられたのが、人類学における「測定」の技術であった。人類学は、分類不可能な存在の「人種」的特徴を測定し、一元的な連続面の中に位置づけてきたという。「測定という技術は、徴候を、同じかどうかというアナロジーから、どの程度同じかという強度の問題へと移行させることにより、危険をはらむ分類不可能な存在を、ある限定された連続面に設定しなおす」（富山 1994: 39-40）のである。そしてその連続面の原理となるものが、「文明化」の程度なのである。つまり、明確な境界によって定義された「人種」分類に収まりきれない分類不可能な存在は、「測定」の技術によって、「野蛮」から「文明」に至る連続面の中の特定の位置に収められ、明確なアイデンティティを課されるのである。換言すれば、人類学における「測定」の技術は、分類不可能な存在を対象としていくなかで、「人種」的特徴は「野蛮」から「文明」に至る連続面の中に明確な位置を占めつつ「文明化」していくという認識を構築している。そしてこのような「文明化」の連続面の認識に基づいて「野蛮」とされた特徴を「文明化」していくことが「同化」だったのである。

しかし 1930 年代になると、北海道庁を中心に、上述の植民地主義的「同化」政策に対して優生学的「同化」政策と呼ぶべきものが登場する（藤野 1998: 247-252；高

木 1994: 177-178)。高木博志によれば、1930年代に登場した優生学的な「同化」政策は、「結婚・混血を通じて同一集団たる『日本人』への埋没を旨とする『同化』政策」(高木 1994: 177-178)であったという。そこでは、「混血」による「アイヌ人種」の消滅が、「アイヌ」の「同化」かつ「文明化」として認識されていたのである¹³⁾。まずここでは、「人種」概念にもとづいて「アイヌ人種」の特徴を決定する「血」を「混血」によって希釈していくことが奨励された。それによって、「アイヌ」という「人種」のカテゴリーを消し去ることが目指されたのである。だが、それにもかかわらずそれは「アイヌ」の「滅亡」であるとはされなかった(喜多 1933; 1937)。というのは、「アイヌ」という「人種」が存在しなくなった後も、「アイヌ」の「血」は「日本人種」の血管の中の流れ続けるという擬似科学的論理が強調され、そのような「混血」の過程(世代を経ることで「野蛮」な「アイヌ人種」が存在しなくなり、「文明」的特徴をもった「日本人種」となる過程)が「文明化」であるとされたのであった(Siddle 1996: 94-97)。つまり「アイヌ」は「混血」によって「文明化」し得ると考えられたのである。

3 「日本人化」としての「同化」

前節では、為政者側の「同化」政策において「人種」と「文明化」の概念がいかに結合し、「アイヌ」は「滅亡」しないという認識を生み出したのかということを見てきた。そこで本節と次節では、アイヌ言論人の側が、為政者側の「同化」概念を受容しつつも彼らとは異なった意味づけを行っていたことを見ていく。まず本節では違星北斗¹⁴⁾という人物を取り上げる。その理由は、彼が当時の言論活動を代表する人物の一人であるからであり、また、違星の言説が、当時の言論活動の中で特に自らのアイデンティティ認識と「同化」志向の結びつきを明示しているからである。ここでは、違星北斗のアイデンティティ認識と「同化」認識を明確にすることで、「同化」を「日本人化」として捉えることが「滅び行く人種」言説への対抗の一形態になっていたことを明らかにする。

3.1 「種的同一性」をもつ「アイヌ」

まず指摘しておきたいことは、違星が、「アイヌ」を「和人」と区別された「人種」の範疇と考えていたことである。違星は「アイヌの姿」(違星 1927)という文章の中で、「アイヌがシャモ(和人)になるには血の問題であり時間の問題であるだけ容易

ではないのである」と述べているが、このことは、「アイヌ」が「和人」になるには「混血」によって「アイヌ」の「血」を時間をかけて希釈しなければならないと考えていたことを示している。つまり、遠星は「アイヌ」と「和人」を「血」によって区別される「人種」の範疇として理解していたのである。そのことは次のような主張からも明らかである。

近頃のアイヌはシャモ（和人）へシャモへと模倣追従を事としてゐる徒輩が亦続出して、某はアイヌでありながらアイヌを秘すべく北海道を飛び出し某方面でシャモ化して活躍してゐたり、某は〇〇〇〇学校で教鞭をとってゐながら、シャモに扮してゐる等々憫むべきか悲しむべきかの成功者がある。これらの贗シャモ共は果して幸福に陶醉してゐるであらうか？ 否ニセモノの正体は決して羨むべきものでない。（遠星 1927: 112）（括弧内、引用者の補足）

この一文から遠星が、「アイヌ」はけっして「和人」にはなれないと考えていたことは明らかである。つまり、「生得的」で「不変」の特徴によって境界が排他的に維持されるとする「人種」概念に基づいて、遠星は「和人」を模倣し「アイヌ」であることを秘匿している者たちを「贗シャモ」「ニセモノ」と呼んで軽蔑し、境界を横断して「和人」になることの不可能性を強調する。

このように遠星は自らの主張の中に支配者側の言説としての「人種」概念を取り入れて「アイヌ」と「和人」を確固とした境界によって排他的に区分される範疇として設定する。言い換えれば「アイヌ」を種的同一性を持つものとして認識しているのである。しかし、遠星は「人種」言説そのものを受け容れているわけではない。支配者側の言説としての「人種」言説においては、「アイヌ」の言語や生活様式、価値観等は「生得的」で「不変」の特徴とされていた。これに対し、上記の引用文にも明らかのように、遠星はそのような「人種」概念の含意を受け容れず、「人種」の諸特徴が変化し得るものであると考えていた。さらに、支配者側の言説としての「人種」言説は「アイヌ」を「劣等」「野蛮」なものとし、「優勝劣敗」の法則にしたがって「滅亡」するものとしていたが、遠星はこのような「人種」概念の含意はまったく受け容れない¹⁵⁾。そのことがわかるのは、次のような遠星の言葉である。

「水の尊きは水なるが為であり、火の尊きは火なるが為である。」そこに存在の意義がある。〔朝〕鮮人が〔朝〕鮮人で尊い。アイヌはアイヌで自覚する。シャモはシャモで覚醒するように、民族が各々個性に向って伸びて行く為に尊敬するならば、宇宙人類はまさに壯観を呈するであろう。（遠星 1927: 115）（括弧内、引用者の補足）

遠星は「アイヌ」が「〔朝〕鮮人」や「和人」と同様に「個性に向って伸びて行く」

べきことを主張する。つまり、違星は、「同化」政策で主張されていた、「アイヌ」は「文明」に向って向上し得るとする「文明化」言説を一応は受け容れているのである。しかし、「文明化」言説に含意されている「文明化」する能動的主体（＝「シャモ」）と「文明化」される受動的客体（＝「アイヌ」）という区別を違星は否定している。

つまり、違星は、「同化」政策における「人種」言説の種的同一性概念は受け容れながら「優勝劣敗」による「アイヌの滅亡」という言説は明確に否定し、「文明化」言説を取り入れることで個体の特徴が「文明化」し得ることを主張しつつ、同時にそこに含まれる能動／受動という序列を拒絶した、と理解できる。そうして違星は、自らを主体的に「文明化」していく、誇り得る「アイヌ」の存続を論じたのである¹⁶⁾。

3.2 「和人」ではなく「日本人」へ

第一節で述べたように、花崎は、「アイヌ」のアイデンティティ＝種的同一性を誇示する違星の言説において「同化」への志向とは相容れない「アイヌとしてのアイデンティティの自覚」を見ていた。しかし違星は同時に、「吾人は自覚して同化することが理想であって模倣することが目的ではない」と述べて、「模倣」すること（「贗シャモ」になること）を拒絶するとともに、「自覚して同化すること」を主張していた。では、違星の言う「自覚的な同化」とは一体何を意味するのであろうか。その解答を出しているのが、第一節でも取り上げたモーリス＝鈴木（1998）である。

モーリス＝鈴木によれば、違星にとって「和人」が「アイヌ」と区別されたものであるのに対して「日本人」は「外国人」と区別されたものであり、違星は自覚した「アイヌ」としてのアイデンティティと矛盾せず両立する「日本人」になることを主張したのである。このモーリス＝鈴木の見解は充分説得力のあるものだと言えよう。まず、違星が「和人」との確固とした区分に基づいたものとして「アイヌ」という範疇を認識していたことはすでに確認した通りである。その上で、違星は「アイヌの姿」において次のように主張するのである。

—アイヌでありたくない—と云ふのではない。—シャモになりたい—と云ふでもない。然らば何か「平等を求むる心」だ、「平和を願ふ心」だ。適切に云ふならば「日本臣民として生きたい願望」であるのである。（違星 1927: 114）

「アイヌでありたくない」、「シャモになりたい」というのは前述のような「贗シャモ」になりたがる人々の願望であり、違星はそれをきっぱりと否定する。違星は「アイヌ」としてのアイデンティティを隠すことなく「自覚」し、それを誇るべきだと考

えていたのである。その上で違星は、同時に、「日本臣民」として生きることを主張する。「贗シャモ」,「和人」とは異なる「日本臣民」,すなわち「和人」と「アイヌ」とを共に含めた「日本人」になることを違星は希求する。つまり、違星にとっての「同化」は、このような「日本人」になることであった。このことは、モーリス＝鈴木が論じるように、違星が「日本人」を「アイヌ」と「和人」を内包する上位カテゴリーと考え、「日本人」になることと誇るべき「アイヌ」であることは矛盾せず両立すると考えていたことによってはじめて可能であったと言える。

以上見てきたように、まず違星は「人種」概念を取り入れて「アイヌ」を「和人」と区別された種的同一性として認識しつつも、本来の「人種」概念に含まれた「野蛮」な「アイヌ」の「滅亡」という含意は否定していた。また「アイヌ」の存続言説を形成する上で違星は「アイヌ」の「文明化」を主張するが、支配的言説が想定していた「文明化」する能動的主体／「文明化」される能動的客体という図式も拒絶していた。その上で違星は、モーリス＝鈴木が論じるように、「外国人」と区別された「日本人」を「和人」と区別された「アイヌ」としてのアイデンティティと両立するものとして捉え、「同化」をそのような「日本人」になることとした。このようにして違星は「アイヌ」の存続を主張したのである。

しかしながら、モーリス＝鈴木の見解に欠けているのは、違星が種的同一性としての「日本人」に内包される種的同一性としての「アイヌ」という図式において、どのようにして「アイヌ」／「和人」の序列化を回避し得たのかという視点である。それに、当時のアイヌの人々による主張においては、「日本人化」としての「同化」ばかりが呼びかけられていたわけではない。次節では「和人化」としての「同化」について検討することにした。

4 「和人化」としての「同化」

前節では、当時のアイヌ言論人の代表的人物としての違星の主張を取りあげたが、その一方で、それとは異なる認識に基づいて「滅び行く人種」言説に対抗する主張がたしかに存在していた。それを示すために、本節では平村幸雄の論説（平村 1930）を取り上げる¹⁷⁾。

4.1 「和人」になること

まず平村は、「アイヌ」が滅亡しつつあることをあっさりと認める。平村は、「アイ

関口 「滅び行く人種」言説に抗する「同化」

ヌとして生きるか？ 将たシャモに同化するか？—岐路に立ちて同族に告ぐ」と題された論説において、「難しい理屈は抜きにして事実を言ふならば、アイヌは滅びつつある事のみはうなづかれる」と率直に述べている。平村は「アイヌ」が「滅び行く人種」であるということをいとも簡単に認めているのである。そしてその「行末」に関して次のような問題を提起する。

即ち将来永久にアイヌとして存在せんと欲するか、将た和人に同化して終ふべきか、此二途に一途を選ばなければならぬ場合に当面してある。(平村 1930: 157)

そして平村の論は、「和人」と区別された「アイヌ」として生きるか、「和人」に「同化」するかという、二者択一の問いの答えに向かい、次のように述べる。

其の昔我アイヌ種族は其数に於ても勢力に於ても一種族として自立して居た時代が在つた。けれ共其時代の變遷と共に其の勢力を失し、被征服者として、一地域に閉ぢ込められた弱者が強者の中に比肩し得るものではない故強者の勢力圏外に去る事は賢明な策である。…北海道の一隅に夢を貪つて居たアイヌが、又昔の様に生活がおびやかされた時、何処に生活の境地を見出す事が出来様。我々のみの生活の地域が得られなければ、自然征服者と雑居する。其の際に於ける有様は説明の限りでない。故に地理的よりしても今日アイヌは其の種の保存は思ひ得られない事である。(平村 1930: 157-158)

平村は、「被征服者」あるいは「弱者」となった「アイヌ」が「征服者」あるいは「強者」としての「和人」の「勢力圏」の外に去るとする「賢明な策」を実行することもできないために「雑居」せざるを得ず、それ故「アイヌは其の種の保存は思ひ得られない」といった有様になっているという。これはまさに「劣等人種」が「優等人種」との「生存競争」において圧倒されるという「人種」言説の「優勝劣敗」の原理を雛型とした主張であるように見える。そしてまた、「アイヌ」が「一種族」として、すなわち「和人」と区別された存在として存続することはできないということも平村は明言する。

このことから平村は、以下のように結論づける。

我等がアイヌ種族として存在出来得ない将来を持つて居る事を考へたならば、当然の帰結として和人化すべき途をとらなければならない。我等が和人化する事は時宜に適した事で、一面考へ様によつては祖先のなし得ざりし事をなす当然の事である。(平村 1930: 158)

つまり、「和人」との「生存競争」において、「アイヌ」は「和人」と明確に区別された存在として存続し得ないので、「我等」は「和人」にならなければならないとするのである。ここで平村の言う「和人化」とは何を意味するものであろうか。実は、

この「和人化」の概念こそが、違星とは違った意味での「アイヌ」存続言説を理解するための鍵概念なのである。平村の言う「和人化」を検討するには、当然のことであるが、平村が「アイヌ」と「和人」をどのような範疇として設定していたかを検討しなければならない。

4.2 「アイヌ」であり「和人」であること

平村にとって「アイヌ」と「和人」がどのような範疇であったかを検討するには、「混血」に関する次のような言説に注目しなければならない。

吾々の祖先が和人化して其血液が多量に和人の中に入つて居る事は近世の学者が証明して居る。歴史をしらべても我々素人でもうなづける根拠がある。和人は最早我等の血族である。(平村 1930: 158)

平村が支配者側の言説としての「人種」概念を用いて「アイヌ」と「和人」を論じていることは言うまでもない。上の引用文ではその「人種」概念が含意する「血」の概念、すなわち「アイヌ」と「和人」を区分する「生得的」で「不変」の特徴はそれぞれの「血」が決定する（「血」とは、それぞれの「人種」がもつ本質的特徴をその内に溶かし込んだもの）という概念が用いられている。この種の議論は、「アイヌ」の「血」が「和人」との「混血」によって希釈され、「アイヌ」が消滅するという、1930年代に新たに登場する為政者側の優生学的「同化」政策の意味内容をそのまま繰り返しているようにも見える。

しかし、そのように理解することは、平村が支配者側の言説を受容しながらもそれを換骨奪胎してそれに抵抗していることを見落とすことになろう。上記の「混血」に関する主張において、平村は「アイヌ」の中に「和人」の本質的特徴を溶かし込んだ「血」が入って「アイヌ」の特徴をもった存在が消滅すると述べているのではない。そうではなく、「混血」により「和人」の中に「アイヌ」の「血」が多量に入っているため、「和人」はもはや「アイヌ」の「血族」である、つまり「アイヌ」の本質的特徴を溶かした「血」が「和人」の体の中に流れていると述べているのである。すなわち、平村はダーウィニズム的イメージに基づいて単に「アイヌ」が「和人」との明確な境界をもつ「人種」的範疇として存在し得なくなっているという、1930年代の支配者側の言説にも見られた「混血」による「同化」を述べているわけではなく、翻って「和人」もまた「混血」によって「和人」の本質的特徴を溶かした「血」のみによって構成される純血の範疇としては存在し得なくなっていると論じているのであ

関口 「滅び行く人種」言説に抗する「同化」

る。言い換えれば、支配者側の優生学的「同化」の文脈において「アイヌ」の消滅を理論的に跡づけるために用いられた「血」「混血」の概念が、別の文脈に移され、「和人」と「アイヌ」の人種的区分の無化という論理のために用いられたのであった。

平村が設定する「アイヌ」と「和人」をさらに明確化するための手がかりは、同様の「混血」に関する1910年代の武隈の主張に見出せる。武隈は次のように述べる。

現今のアイヌ種族にして純粹なるもの甚だ少く、山間の地、或は交通の便の後れし地方にあらざれば、之れを見ること能はず。海岸地方は漁業の關係上早くより和人と交り、其の子孫は大抵混血し、容貌の特徴を失ふこと少からず。されば現今の旧土人の過半数は混血児といふも可ならん。(武隈1918:357)

さらに武隈は次のように主張する。

現今のアイヌは日本帝国の臣民たることを自覚せり。其の進歩せる者に至りては、君に忠を致し国に恩を報いんとの精神は溢るゝばかりにして、敢て和人に引けをとるが如きこと無きは、爰に断言して憚らざる所なり。況して和人との接触に慣れ、周囲の事情に漸く打ち勝つことを得つゝある折柄、決して和人と離隔する要を認めず。否、土人をして和人に同化し、立派なる日本国民たらしむるこそ、アイヌの本懐なれ。又国家より見るも、之れが至当のことならん。或る一部の学者・識者は、アイヌ種族の亡ぶることを憂ひらると雖も、アイヌは決して滅亡せず。縦令其の容貌、風習に於て漸次旧態を失ふべきも、アイヌの血液の量は必ず減少せず。故に予は今後アイヌ種族は滅亡するが如きことは無くして、大和人種に同化すべきものなりとの信念を有せり。(武隈1918:358)

「アイヌ」が「和人」に「同化」しても「アイヌの血液の量は必ず減少せず」とあることから、武隈の言う「同化」は「混血」を意味していると言える。しかし、武隈の議論を、ただ単に「混血」による「和人」への「同化」を経てなお「アイヌの血液」は減少しないという擬似科学的な論理を述べているだけだと理解すべきではないだろう。「アイヌは決して滅亡せず」という言い方さえしていることから見て、武隈は、「アイヌ」が「混血」によって「和人」に「同化」してもなお「アイヌ」という《何か》が残ることを、「血液の量は必ず減少せず」という言い方で表そうとしているとみるべきである。ここで、本来「人種」の本質的特徴の基としての「血」は、別の文脈へと移され、「アイヌ」という《何か》を言い表すためのものに変えられているのである。

では武隈の言う存続する「アイヌ」とは何であろうか。それは「混血」の過程を経てなお存続するものとされていることから、「人種」の観点から「和人」と区別されるものではない。さらに「縦令其の容貌、風習に於て漸次旧態を失ふべきも」残るものとされていることから、「文化」の観点からも「和人」と区別されるものではない

と言えよう。したがってそれは「人種」の観点からも「文化」の観点からも「和人」と明確な境界をもって区別されることのない《何か》、としか言い表せないものなのである。

そのような「アイヌ」はすでに種的同一性を失っていよう。それは「アイヌ」と「和人」のあいだの排他的境界を想定しないために、「アイヌ」であることと「和人」であることが両立し得るアイデンティティ認識なのである。そしてそのようなアイデンティティ認識が、前述のような平村の設定する「アイヌ」と「和人」の「血族」関係の基礎になっていると考えられるのである。

ここでようやく平村の言う「和人化」の意味内容を明らかにすることができる。すなわち平村は、「アイヌ」であることと「和人」であることが両立するようなアイデンティティ認識に基づいて「アイヌ」が「和人」になることを主張しているのである。つまり、「和人」になることが「アイヌ」であることを否定しない「同化」を主張していたということである。それは、「混血」がすすんでいないために「アイヌ」と「和人」が「血」に基づいた境界によって明確に区分され得た時代の「祖先」にとって「なし得ざりし事」だったのである。そして、平村はそのようなアイデンティティ認識に基づいて「アイヌ」と「和人」を設定していたからこそ、「和人」への「同化」を主張した後で次のように述べるのが可能であった。

自らを卑下する必要はない。卑下する事は我々には禁物である。寧ろアイヌたるを誇り得る様になるべきである。(平村 1930: 158)

平村は、まずもって「アイヌ」が「和人」になるべきことを主張し、その後で「アイヌ」であることを誇るべきだとするのであるが、それは、平村が「アイヌ」であることと「和人」になることが両立するものとする認識をもっていたからこそ可能になったのである。そして、平村の言う「和人化」としての「同化」は、武隈が「アイヌの血液の量は必ず減少せず」という言葉で表現した「アイヌ」の存続を含ませているがゆえに、「アイヌ」を消滅、「滅亡」するものとして捉える「滅び行く人種」言説への抵抗となっているのである。

つまり、平村は「人種」概念に含まれる「混血」の概念を「和人」という範疇に差し向け、「アイヌ」だけではなく「和人」という範疇もまた種的同一性を保持していないことを指摘し、武隈と同様、「アイヌ」であることと「和人」であることが両立し得るというアイデンティティ認識をもつ。平村が論じる「和人化」とはこのようなアイデンティティ認識に基づくものであったのである。それゆえ、平村は「和人」に

関口 「滅び行く人種」言説に抗する「同化」

なることを強調しつつ、なお「アイヌ」としてのアイデンティティを誇ることを主張することができ、「アイヌ」の存続を論じることができたのである。

5 二つの「流用」

以上見てきたように、1920～30年代のアイヌ言論人たちは、「人種」概念と「文明化」概念の結合を前提とした支配者側の言説としての「同化」の意味内容を受容しつつズラし、「滅び行く人種」言説に抗して「アイヌ」の存続を主張した。

この種のアイヌ言論人の抵抗をより良く理解するために、ここで「流用」という概念を援用することを提案してみたい。「流用」概念を援用するに当たっては、必ずしも定着した概念とはなっていないので、ここで若干の整理をしておきたい。周知のように、「流用 appropriation」概念はとくに、ポストコロニアル研究に関わる文化人類学やカルチュラル・スタディーズにおいて用いられてきた概念である。「流用」ないし「領有」とは、ある特定の意味空間にある事物や記号を異なる文脈へと置き換え、別の意味にズラすことである。したがって、「流用」概念は、複数の文化が接触する際に生じるさまざまな現象、とくに「弱者」が「強者」に対抗する諸現象を問題化する際にきわめて有効な分析概念となり得る（林 2001）。

「流用」概念においては、二つの方向性を理解する必要がある。一つは、現実社会の不可避な権力関係のなかでの、支配文化の提供する事物や記号の「下から」の「流用」であり、もう一つは、「上から」の回叙的な「流用」である。この場合、前者を「流用」、後者を「領有」として訳し分けることも可能であろう。ニコラス・トーマスが「相互的な流用」と呼ぶものは、この二つの「流用」がもつれあう現象を指している（Thomas 1991: 125）。

このような「流用」概念の導入の意義は二つある。一つには、「さまざまな文化レベルを、その各々に固有のものとされるモノに関する記述だけを基準にして同定してしまう危険を、未然に防ぐことができる」（シャルチエ 1994: 7）ということが挙げられる。つまり、ある集団がもつとされる文化を実体として捉えること、および、それを閉じた体系として捉えることの否定である。そうすることで、「特定の社会のなかで流通している資材が差異をともなって領有されていくプロセス」（シャルチエ 1994: 8）、すなわち複数の文化が接触する空間において様々な事物や記号が境界横断的に「流用」されていくプロセスを視野に入れることが可能となる。また、もう一つの意義として、従来の植民地主義に関する語りや、支配的な文化の圧倒的な力によって単

に抑圧され蹂躪される無力な「弱者」というものを想定するエントロピックな語りとなっていたのに対して、抑圧された人々が権力を換骨奪胎し新たな意味を産出するという、主体性に着目する語り口が獲得されたことが挙げられる(太田1998)。ただし、抑圧された人々の主体性に着目しようとする語り口の転換に際しては、「異質化の罫」(松田1997)に留意する必要がある。松田(1997:281)は、これまで「弱者」とされてきた人々に見出された主体性の無批判な賞揚によって、あたかも、抑圧された人々と権力とが対等の関係で同じ土俵に上がっているかのように論じられ、厳然として存在する暴力の経験が捨象されてしまうことに注意を促す。

「異質化の罫」に陥らないようにするには、「流用」を行う人々の主体的な実践を記述・分析するに当たって、ド・セルトーの言う「戦略」/「戦術」を区別することが重要となろう。ド・セルトーによれば、「戦略」とは、「ある意志と権力の主体(企業、軍隊、都市、学術制度など)が、周囲から独立してはじめて可能になる力関係の計算(または操作)のこと」(ド・セルトー1987:100)とされる。ここでは、周囲の状況から身を引き離して自由に客観的で合理的な計算を行うための「固有の場」の存在が前提とされる。もちろん、このような「固有の場」はフィクションに過ぎない。あくまで存在するのは、「固有の場」から「戦略」を行うことが可能だというフィクションなのである。だが、権力はこのような「固有の場」のフィクションにもとづいて、異質なものを「観察し、測定し、コントロールし、したがって自分の視界のなかに『おさめ』うる対象に変えること」を行なっているのである。前述の「上から」の「流用」=「領有」は、このような「戦略」として理解することができる。

これに対して、「戦術」とは、「自分のもの〔固有のもの〕をもたないことを特徴とする、計算された行動のこと」(ド・セルトー1987:101)である。したがって、「自分にとって疎遠な力が決定した法によって編成された土地、他から押しつけられた土地のうえでなんとかやっつけていかざるをえない」ものが、「戦術」なのである。つまり、「戦術」とは、周囲から身を引き離すことのできる「固有の場」をもたず、他者の場で行われる実践のことである。「戦術」は、権力の監視のもとに置かれながら、隙をうかがい、意表をつくのである。これは、「下から」の「流用」に対応すると言えよう。

ド・セルトーの「戦略」/「戦術」の区別にもとづいて、抑圧された人々が発揮するある種の主体性が「戦術」としての「下から」の「流用」によるものであることを理解することが重要である。抑圧された人々は、暴力にさらされながら、権力によって押し付けられたものを「流用」してなんとかやっつけていかざるをえないのであり、決して権力と対等の立場でせめぎあうわけではないのである。言い換えれば、「戦術」と

しての「流用」は、抑圧された人々の暴力の経験を捨象することなく、彼らがかろうじて発揮する「弱者の主体性」（松田 1997: 281）がいかなるものであるかを明らかにし得るのである。本稿では、以上のような「上から」の「戦略」としての「流用」＝「領有」と「下から」の「戦術」としての「流用」を区別して、アイヌ言論人の「抵抗」を以下で分析する。

まず違星の主張から見ていくことにしよう。違星は、支配者側の言説としての「人種」概念を一旦受け入れる。すなわち、違星は一方で「人種」概念を利用して「アイヌ」と「和人」を明確な境界によって区分された排他的範疇として捉える。しかしながら、他方で、「アイヌ」は「劣等人種」であって「優勝劣敗」の法則によってやがて「滅亡」という本来の「人種」言説の含意は受け容れなかった。ここで違星は、人種概念における「和人」／「アイヌ」の排他的区分と「優勝劣敗」の法則との結びつきを断ち切っているのである。また、違星は「文明化」言説を取り入れて「アイヌ」の「人種」的特徴は向上し得ると主張しながら、「文明化」を各民族が主体的に行なうものと読み替えることによって、「文明化」する能動的主体と「文明化」される受動的客体という「文明化」言説の含意する序列化を否定していた。このように「人種」と「文明化」の概念を本来の文脈から切り離して別の意味を付与する周到な議論に基づき、違星は「同化」を、「アイヌ」／「和人」のあいだの絶対的境界を前提としてその上位カテゴリーとしての「日本人」になることと捉える。つまり、違星は「同化」政策における「人種」言説と「文明化」言説の結合をズラすことによって、「和人」と明確な境界によって区分された「アイヌ」は存続すべきものであると主張し、「アイヌ」を消滅するものとして捉える「滅び行く人種」言説に対抗していたのである。

だが、ここで違星が「アイヌ」と「和人」を明確な境界によって区別していたことに注意しよう。違星は、「和人」との対比で、「アイヌ」という範疇が全体としてどのような範囲を含むものであるかを見渡す視点をもっていたのである。言い換えれば、違星は、「固有の場」を前提とし、「アイヌ」という範疇を曖昧さのない明瞭なものとして、自らの視界に「おさめ」うる対象に変えていたのである。したがって、違星が行っていたことは、「上から」の「領有」＝「流用」となっていたといえる。

一方、平村の言説における支配的言説の「流用」の仕方は違星のそれと異なるものであり、「流用」という点では一層興味深く、またそう呼ぶにふさわしいものであった。まず平村は、優生学的な「同化」政策の「人種」言説においては「アイヌ」の一方的な消滅を意味する「混血」の概念を、「アイヌ」と「和人」が「人種」による明

確な境界をもてないということの意味するものへと読み替え、そのような「アイヌ」／「和人」の関係を、武隈が示唆していたような「アイヌ」であることと「和人」であることが両立し得るアイデンティティ認識に基づいて捉えていた。すでに武隈は、「アイヌ」の消滅を含意する「混血」の概念を「アイヌ」の存続の論理に読み替えて、「人種」的差異や「文化」的差異がなくなってもなお残る「アイヌ」というものを主張していた。武隈のアイデンティティ認識は、違星の主張した種的同一性の認識とは異なる。平村や武隈が捉えていた「アイヌ」という《何か》は、決してその全体像が把握されたものではなく、したがって自らの視界に「おさめ」うるように変えられたものでもなかった。換言すれば、彼らは「固有の場」という幻想を前提とはせず、他者の場において支配的言説の「流用」を行うことで語らざるをえなかったのである。そして、平村の主張する「和人化」としての「同化」は、「アイヌ」が「和人」になった後も誇り得る「アイヌ」が存続するという別の意味に読み替えられたものであり、それゆえにそれは「滅び行く人種」言説を完全に受け容れているように見えながらも、それに対する抵抗となっていたのである。

平村の言説は、確かに支配者側の「同化」政策の矛盾を正面から衝いてそれを突き崩すものではなかった。それは、圧倒的な権力関係のもとで他者の場に投げ出されながらかろうじて発揮された主体性なのである。つまり、周囲の状況から身を引き離すことで得られる、異質なものを自らの視界に「おさめ」うる対象に変える視線をもたず、圧倒的な権力関係に翻弄されながら発揮された「弱者」の主体性なのであり、それ故にその言説は首尾一貫したものにはなり得ないのである。しかし、それは、支配者側の「同化」政策において結合されていた「人種」と「文明化」とを解きほぐし、そこに生み出される间隙に、「人種」としては「滅び行く」ものと認めながらも種的同一性を意味する「人種」とは異なる形での「アイヌ」の存続ということを滑り込ませ、「アイヌ」としてのアイデンティティを密かに保持する論理を作り上げる巧妙な「戦術」だったと言えよう。

おわりに

本稿は、支配者側の言説としての「滅び行く人種」言説に対して、1920～30年代のアイヌ言論人がいかに抵抗していたかを明らかにすることを目的とした。その際、彼らの「アイヌ」としてのアイデンティティと「同化」志向のむすびつきに焦点を当て、「自画像」の構築の仕方について論じた。

その結果、まず、本稿で取り上げた違星や平村などのアイヌ言論人たちは、「アイヌ」としてのアイデンティティの維持と「同化」志向を二者択一的には捉えておらず、むしろ両立するものとして捉えていたことが明らかとなった。

次に、違星と平村の言説を通して、「アイヌ」としてのアイデンティティの保持と「同化」志向の結びつきを検討した。まず違星の場合は、「アイヌ」を「血」によって「和人」と明確に区別される種的一性として捉える。そのうえで、「アイヌ」と「和人」を同時に含むことができる、「外国人」に対する「日本人」という範疇を設定する。かくして、「アイヌ」でありながら「日本人」になること（＝「日本人化」）が可能となり、それを違星は「同化」と捉える。そして、「アイヌ」は能動的に「文明化」していくものとされた。これは「戦略」的な「領有」＝「流用」として理解される。それに対し平村は、「アイヌ」と「和人」を種的一性としては捉えない。平村は、「アイヌ」であることと「和人」であることが可能となるアイデンティティ認識に基づいて、「和人」になること（＝「和人化」）を「同化」と捉える。それによって、「和人化」としての「同化」の主張と同時に「アイヌ」としての誇りが、強調される。これは「戦術」的な「流用」であった。

そして、1920～30年代のアイヌ言論人たちは、支配者側の言説としての「同化」や「人種」、「文明化」などの言説を本来の意味とは微妙にズラしたり「流用」することによってのみ、このような「滅び行く人種」言説への抵抗を行うことができたのである。それは、支配者側の言説に拘束されながら行われる微細な変革の可能性を示していると言えよう¹⁸⁾。

付 記

本稿は2001年1月に成城大学大学院文学研究科に提出した修士論文「1920年代、30年代を中心とするアイヌの言論活動におけるアイデンティティと抵抗」を基に大幅に加筆・修正を加えたものである。修士論文ならびに本論文の作成において適切な助言を頂いた成城大学大学院文学研究科の小田亮、上杉富之両先生には感謝する次第である。また本稿の一部については、国立民族学博物館での共同研究会「人類学的知識の使われ方・使い方」において発表の場を与えられた。発表の機会を与えて下さった同研究会の代表者・田村克己先生をはじめ、貴重な助言を頂いた参加者の方々に感謝したい。

注

- 1) 1920～30年代のアイヌ民族の言論活動の社会的背景は次の通り。1899年の北海道旧土人保護法はアイヌ民族の「同化」を目的としたものであったが、その効用の限界が示されつつある段階で政府側は、日露戦争を契機に全国で展開された「地方改良運動」の一環として、アイヌ民族自身に「同化」の再強化を目指した小組織集団を形成させる。それにより、アイヌ民族の居住地区には、1915年から17年の間に青年会や婦人会といった組織が結成された。その目的は、「智徳の啓発、生活の改善（弊習改善）、貯蓄奨励、夜学補習、飲酒矯正、婦徳の啓発と修養、諸令達の伝達、納税の奨励、道路の改修、会員相互の慶弔慰問、共同耕作、同族間の親睦、品性の向上（良国民たるに恥ざる修養）、講話会の開催」（海保 1991: 143-144）などであった。この「地方改良運動」が発火剤となって、1920～30年代のアイヌ民族の言論活動が生じたのであった（海保 1991: 124-150）。
- 2) 当時出版された雑誌・著作は以下に挙げるとおりである。
『ウタリグス』（1920年創刊）CMS（英国聖公会海外伝道協会）の宣教師ジョン・パチェラーが団長を務めるアイヌ伝道団（1919年設立）の機関誌。寄稿された論説にはキリスト教の影響がすくなく見られる。『ウタリ之友』（1933年創刊）は実質的に『ウタリグス』の後継誌と言える。
『蝦夷の光』（1930年創刊）1930年に北海道庁社会課の主導で組織された北海道アイヌ協会の機関誌。道庁職員が寄稿が毎号見られる。
『ウタリ乃光り』（1932年創刊）1932年に設立された勇払郡鶴川村字チンの青年団（アイヌが主たる団員）の機関誌。
著作には、武隈徳三郎著『アイヌ物語』（1918）富貴堂、遠星北斗著『遠星北斗遺稿 コタン』（1930）希望社、貝沢藤蔵著『アイヌの叫び』（1931）「アイヌの叫び」刊行会、貫塩法杖著『アイヌの同化と先蹤』（1934）北海小群更生団がある。
また、アイヌ民族自身の言論として北海道庁主催の「旧土人保護施設改善座談会」（1935）がある。
上に列挙した雑誌は、花崎卓平（1996）が『蝦夷の光』を「官庁主導の同化主義に基づく」と規定したように、それぞれ特殊な性格をもち、これらを一緒に論じることには無理があるように思われるかもしれないが、それらの寄稿者たちの主張にはそれぞれの雑誌の特殊な性格に由来する相違点ばかりではなく、多くの共通点があり、それらの雑誌における言論活動をまとめて一つの対象とすることは十分可能である。
また、この時期の言説が当時のアイヌ民族のあいだでどのように受容され、その後のアイヌ民族をめぐる問題の推移にいかなる位置を占めているのかということをはっきりとすることは、それらの言説が現実にもたらしたものを理解するうえでも重要な課題であるが、アイヌ言論人のアイデンティティ認識の表出に焦点を絞った本稿の範囲を超えることになることもあり、今後の課題としたい。
- 3) 「日本の民族学という点から言えば、近代日本は他者として『調査される側』から他者を『調査する側』への転身を遂げてきた。日本の民俗学という点からいえば他者として『調査される側』から自己認識として自己を『調査する側』に深化してきた。現代にいたる近代日本の『他者』と『自己』の認識史とはどのようなものであり、それが現在私たちをどのように拘束しているのか、またどのようにそれを自己変革させていくべきなのか。これがもっとも重要な課題であろう」（篠原 2001: 16）。
- 4) 海保は、内地からの移民によって引き起こされた「アイヌ」の窮乏が「優勝劣敗」の結果とされ、「アイヌ」が「保護」と「文明化」の対象として措定されたと論じる（海保 1992: 32-37）。また河野は、「同化」の過程で、とくに北海道旧土人保護法の制定・施行によって「アイヌ系の者」が法律に基づき一括りにされたことにより、一つの「旧土人」=「アイヌ」像が作りあげられたとする（河野 1996: 130-131）。
- 5) 木名瀬は別の論考（木名瀬 2001: 60）でも、「滅亡」という語りに焦点を当てながら、「客体として差異化された他者からの距離によって『日本人』という主体を外側から析出するという、ある種の迂回的な自己表象のあり方」について論じている。
- 6) 「アイヌ」という「他者像」の構築が「日本人」という「自画像」の構築と表裏一体の関係にあるという問題意識は、（小熊 1998）にも共通のものである。「日本人」の境界はなぜ、

どのように設定されてきたのか、という視点から、近代日本の境界地域、すなわち沖縄、アイヌ、台湾、朝鮮などにたいする政策論を検証し、「日本人」および「日本」という概念を再検討すること、が小熊の主題である。また、丸山（2002: 159-184）は第二部第二章において、富山（1994）の議論を下敷きにして、「人類学的言説」において「日本人」の自己同一性を語るために設定された「徴候」が、語られる側の「アイヌ」や「琉球人」をいかに呪縛してきたかを検証し、さらに語られる側のアイヌにおいて、それへの抵抗の諸相を見出そうとする。同様の問題意識は、「アイヌ」という表象と優生思想の関係について論じた藤野（1998）や、「同化」政策をめぐる高木の一連の論考（高木 1993; 1994）、そしてアイヌ児童を対象とした小学校の詳細な実態分析を通じて「同化政策」の展開過程を検討した小川（1997）にも見出せる。

- 7) 煎本は、他の「世代」について、明治以後の「第一世代」は、「アイヌとしてのアイデンティティを保持し、アイヌ文化を保存していた」世代、「第四世代と第五世代のある者は文化復興運動に参加している。しかし、彼らはいわゆる伝統的アイヌ文化の経験を持たないため、アイヌ語教室の生徒となっている」としている。
- 8) 「第二回東京アイヌ学会」での遠星の講演内容は、(伊波 1976) に記録されている。
- 9) 単に支配者側の言説が「アイヌ」を「滅び行く」としていたのに対し、アイヌ言論人が「滅びない」と主張していたということ述べたいのではない。後述するように、アイヌ言論人も「滅び行くアイヌ」という言い方をしていた。本稿で見たいのは、「滅び行くアイヌ」「同化すべきアイヌ」というアイヌ言論人の言説に含まれる「同化」や「滅亡」という概念やイメージの「換骨奪胎」の可能性(とりわけ平村幸雄の主張の可能性)である。
- 10) 「混血」によって「朝鮮人」のような「劣等人種」の形質は「優等人種」である日本民族の形質に吸収されるという雑種強勢論的な考えも存在した(海野 1910: 101)。
- 11) 単一民族論としての国体論に対立するものとして、坪井正五郎をはじめとした当時の人類学者たちが唱えた混合民族論が存在した。彼らは、日本民族を「大陸系」「マレー系」「アイヌ系」などの混合によって形成されたものと考えたのであり、その論理は、日本が海外へ進出する能力の賛美へと向かっていった(小熊 1995: 73-86)。
- 12) 例えば人類学において、坪井正五郎は人種分類を変更可能なものとし、「一つの名称の下に含まれる人類の一群と他の名称の下に含まれる人類の一群との間には判然たる境界線を書く事は出来ません」と述べていた(坪井 1893: 425)。そして坪井は、「人類には種の差はないといはねばなりません」と結論づけるのである。
- 13) 例えば道庁は、1934年に、「[アイヌ民族は]統計上に於ては、さしたる増加を示さぬが、事実には於ては世人の謂ふが如く、滅亡しつつあるものではない。之を要するに本道の土人は、絶対の意味に於ける滅亡しつつあるものにあらずして、大和民族中に融合しつつ、発展を遂げつつある」(北海道庁 1934: 325)という見解を表明していた(括弧内は引用者による補足)。このような「混血」による「アイヌ」の「改良」と「同化」は、1890年代の教育政策についての議論においても言及されていたが、そこでは「アイヌが差別されている現状では婚姻促進の可能性がうすいと避け」られていたという(小熊 1998: 63)。
- 14) 本稿で主に取り上げる遠星北斗や平村幸雄(次章参照)といった人物が同時代のアイヌ民族のなかでどのような位置にあった人物なのかなど、当時の言論状況については現段階で明らかにし得ないことが多く、今後の重要な研究課題の一つとしたい。本稿では、アイヌ民族による当時の言論活動の全貌を明らかにすることを目的とせず、あくまで「同化」と「アイヌ」としてのアイデンティティとのアイヌ言論人側による結びつけ方の二つの例を示し、とくに従来の研究において取り上げられることの少なかった平村の示すアイデンティティ認識の可能性を提示するのみに留めておく。
- 15) したがって、「和人」/「アイヌ」の区別に基づいて遠星が想定した「種的同一性」は、「人種」概念が想定するような「文明」/「野蛮」という価値区分と結びつけられたものではなかったと言える。遠星が想定した「種的同一性」は、あくまで「文明」/「野蛮」という価値区分からは切り離された「血」によって定義されていたのである。
- 16) 「アイヌ」を存続すべきものと捉えた遠星はより直截に「アイヌは亡びてなるものか」とも述べていた。
- 17) 注2) で列挙した1920~30年代を中心としたアイヌ民族の言論を検討した結果、遠星とは異なるアイデンティティ認識と「同化」認識を明示した論説として平村(1930)が見出された。

- 18) 本稿は1920~30年代のアイヌ言論人たちの言論活動に二種の抵抗が存在していたことを指摘するに留まっているが、それがどのような現実的効果を持ちえたかという問題については今後の研究課題としたい。

文 献

- シャルチエ, ロジェ
1994 『読書と読者—アンシャン・レジーム期における』東京：みすず書房。
- ド・セルトー, ミシエル
1987 『日常実践のポイエティック』山田登世子訳, 東京：国文社。
- 藤野 豊
1998 『日本ファシズムと優生思想』京都：かもがわ出版。
- 花崎皋平
1996 「アイヌモシリの回復—日本の先住民族アイヌと日本国家の対アイヌ政策」井上俊他編『岩波講座 現代社会学 15 差別と共生の社会学』pp. 93-108, 東京：岩波書店。
- 長谷部言人
1940 「太古の日本人」『人類学雑誌』55(1): 27-34。
- 林 みどり
2001 『接触と領有』東京：未来社。
- 平村幸雄
1972 「アイヌとして生きるか？ 将たシャモに同化するか？—岐路に立ちて同族に告ぐ」谷川健一編『近代民衆の記録五—アイヌ』pp. 157-158, 東京：新人物往来社（初出は1930年）。
- 北海道庁
1934 『北海道旧土人保護沿革史』札幌。
1998 「旧土人保護施設改善座談会」小川正人他編『アイヌ民族近代の記録』東京：草風館（初出は1935年）。
- 穂積八束
1897 『国民教育 愛国心』東京：有斐閣。
- 違星北斗
1995 「アイヌの姿」『違星北斗遺稿—コタン』pp. 110-116, 東京：草風館（初出は1927年）。
- 伊波普猷
1976 「目覚めつつあるアイヌ種族」『伊波普猷全集』（11）東京：平凡社。
- 煎本 孝
1994 「アイヌの文化変化と文化復興運動—変化する環境, 社会に対応する人間行動の文化人類学的研究」『旭硝子財団研究成果報告』pp. 539-545。
- 海保洋子
1992 『近代北方史—アイヌ民族と女性と』東京：三一書房。
- 貝澤藤蔵
1998 「アイヌの叫び」小川正人他編『アイヌ民族近代の記録』pp. 374-389, 東京：草風館（初出は1931年）。
- 川上 肇
1982 「日本民族の血と手」『川上肇全集』（8）pp. 35-79, 東京：岩波書店。
- 木名瀬高嗣
1997 「表象と政治性—アイヌをめぐる文化人類学的言説に関する素描」『民族学研究』62(1): 1-21。
2001 「アイヌ『滅亡』論の諸相と近代日本」篠原徹編『近代日本の他者像と自画像』pp. 54-84, 東京：柏書房。
- 喜多章明
1933 「土人保護の沿革と保護法の方法」『北海道社会事業』15: 21-29。
1937 「アイヌよ何処へ行く（一）」『北海道社会事業』63: 40-47。

関口 「滅び行く人種」言説に抗する「同化」

河野本道

1996 『アイヌ史／概説—北海道島および同島周辺地域における古層文化の担い手たちとその後裔』札幌：北海道出版企画センター。

丸山隆司

2002 『〈アイヌ〉学の誕生—金田一と知里と』東京：彩流社。

松田素二

1997 「植民地文化における主体性と暴力—西ケニア，マラゴリ社会の経験から」山下晋司・山本真鳥編『植民地主義と文化—人類学のパースペクティヴ』pp. 276-306, 東京：新曜社。

1999 『抵抗する都市—ナイロビ 移民の世界から』東京：岩波書店。

三好文夫

1973 『アイヌの歴史』東京：講談社。

モーリス = 鈴木, T.

1998 「他者性への道—20世紀日本におけるアイヌとアイデンティティ・ポリティクス」『みすず』443: 2-15, 444: 2-16。

2000 『辺境から眺める—アイヌが経験する近代』大川正彦訳, 東京：みすず書房。

貫塩法枕

1934 『アイヌの同化と先蹤』帯広：北海小群更生団。

小田 亮

1997 「ポストモダン人類学の代価—プリコルールの戦術と生活の場の人類学」『国立民族学博物館研究報告』21(4): 807-875。

小川正人

1997 『近代アイヌ教育制度史研究』札幌：北海道大学図書刊行会。

小熊英二

1995 『単一民族神話の起源—〈日本人〉の自画像の系譜』東京：新曜社。

1998 『〈日本人〉の境界—沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』東京：新曜社。

奥山 亮

1966 『アイヌ衰亡史』札幌：みやま書房。

太田好信

1998 『トランスポジションの思想—文化人類学の再想像』京都：世界思想社。

酒井直樹

1996 『死産される日本語・日本人—「日本」の歴史 地政的配置』東京：新曜社。

Siddle, Richard

1996 *Race, Resistance and the Ainu of Japan*, Routledge.

篠原 徹

2001 『近代日本の他者像と自画像』東京：柏書房。

新谷 行

1977 『増補 アイヌ民族抵抗史—アイヌ共和国への胎動』東京：三一書房。

高木博志

1993 「ファシズム期, アイヌ民族の同化論」赤澤史朗他編『文化とファシズム』pp. 247-283, 東京：日本経済評論社。

1994 「アイヌ民族への同化政策の成立」歴史学研究会編『国民国家を問う』pp. 166-183, 東京：青木書店。

高倉新一郎

1942 『新版アイヌ政策史』東京：三一書房。

武隈徳三郎

1998 「アイヌ物語」小川正人他編『アイヌ民族近代の記録』pp. 352-372, 東京：草風館 (初出は1918年)。

Thomas, Nicholas

1991 *Entangled Objects: Exchange, Material Culture, and Colonialism in the Pacific*. Cambridge, Mass: Harvard University Press.

富山一郎

1994 「国民の誕生と『日本人種』」『思想』845: 37-56。

坪井正五郎

1893 「通俗講話 人類学大意（続）」『東京人類学会雑誌』8(88)。

海野幸徳

1910 「朝鮮人種と日本人種の雑婚に就て」『太陽』16(16): 98-104。